



有限会社キャピタル・マネジメントが株式会社トライアイズ<4840>
株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社トライアイズ<4840>について、有限会社キャピタル・マネジメントが2026年3月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、有限会社キャピタル・マネジメントの株式会社トライアイズ株式保有比率は、27.43%と16.60%買い増しした。

報告義務発生日は、2026年3月16日。